

5月定例記者会見 会見録

令和4年（2022年）5月13日（金） 11:00～12:00 庁議室

質疑応答

■（仮称）つくば市陸上競技場整備事業における大規模事業評価対応方針の決定について

記者A

資料1の4番目のところに「スケジュールの見直し」とありますが、どのようにスケジュールが変わったのかを具体的に教えてください。

市長

大規模事業評価を当初予定よりもじっくりやっていただきました。さらにその中で、「今後の事業を進めるにあたっては市民に丁寧な説明を行うように」というご意見を考慮した結果、変更をしております。

スポーツ施設整備室

変更前のスケジュールとしましては、令和4年度に基本計画を策定し、令和5年度で基本設計、実施設計、令和6年度から7年度にかけて工事を行い、令和8年度を供用開始としていたのですが、今回見直しまして、今後基本計画の策定に着手して、令和5年度まで基本計画の策定を行いたいと思っています。その後、令和6・7年度で基本設計、実施設計、令和8・9年度で工事を施工するスケジュールに変更しています。

記者A

全体的に1年くらい後ろ倒しになったという認識でよろしいでしょうか。

スポーツ施設整備室

当初の予定ですと、令和8年度初旬に供用開始なのですが、今回のスケジュールで行くと、早くも令和9年度の下旬くらいに供用開始を考えています。

記者A

およそ2年弱くらいの後ろ倒しということでしょうか。

スポーツ施設整備室

はい、そうなります。

記者 A

大幅な後ろ倒しだと思いますが、この点についてはどのように捉えていますか。

市長

今回、大規模事業評価委員の皆さんから、多角的に様々な建設的なご提案をいただきました。やはりそれをきちんと反映していくためには、必要なスケジュール感だと思います。もちろん、事業の遅れというのがありますけれども、そのプロセスで、より良い施設にできると前向きに捉えております。

記者 B

スケジュールについてですが、予算を議会にあげるのはいつになるのでしょうか。

スポーツ施設整備室

基本計画は今年度進めていきたいと考えていますので、6月議会で補正予算をあげる予定です。

記者 B

基本計画を2年かけるというのは、具体的には何か住民説明会を開くとか、そういったものはありますか。

スポーツ施設整備室

住民説明会などを丁寧にやっていこうと思っていますので、それでスケジュールが伸びたということになります。

■押印等の見直しの結果について

記者 A

今年の4月時点で88%の廃止ということですが、これは去年と比べて上がったと言えるのでしょうか。

総務部長

実際に本格的に着手し始めたのが昨年4月からで、その前には市長から全庁的に作業を始めてくださいとメッセージを流していました。それが大体500件近くにはなっていたのですが、その時の分母が分からないので、正確なパーセンテージは出ておりません。ですから、今回の数が全体を把握した上での数となりますので、それを参考

にしていただければと思います。

記者A

全体を把握された上で、初めて出されたのが今回の数字ということでしょうか。

総務部長

はい。そのような解釈をお願いします。

■令和3年度における男性職員の育児休業取得率について

記者C

年度中に子どもが生まれた男性職員の分母は、どのようにして算出するのですか。

総務部長

当然子どもが生まれれば、人事課に出産届出が出てきますので、それをもとに、職員の誰が出したかを把握した上で、育休が認められますよというレクチャーを個別に行っています。

記者C

届出があるということですね。

総務部長

そうです。扶養手当等そのような部分も影響しますので、必ず届出を出してもらいます。

記者D

つくばの数字は高いと思うのですが、比較するような県全体の数字や取得期間の長さなどのデータはありますか。

総務部長

今のところ、県の方の数字は把握しておりません。おっしゃるようになり100%に近いですが、あくまでも男性の2週間以上の育児休業になります。それぞれの自治体で求めている目標は違うとは思いますが、これに近い数字を他の自治体や県でマークしているかどうか、調査してみます。

市長

龍ヶ崎市が1日以上の取得で100%を目指していたようです。他自治体のことですので、ご確認いただければと思います。

記者D

ただの取得率だと、期間が短いので実態が見えてきませんよね。

総務部長

通常、出産後2日間の特別休暇という制度がもともとあったのですが、それ以外の目標として、この表を見ていただくと分かりますように、平成30年度には10日以上取得した方が全体として3割を切るくらいしかいなかったものが、職員や所属長に理解を深めてもらって最終的に9割近くとなっています。この育児休業は子どもが3歳になるまでの3年間取れます。すぐ取る方と、少し時間をおいてから取る方もいますので、数字の出方が結果的には100%を超えるような数字になる場合もございます。

記者D

取得率向上の最大の効果として、どのような働きかけが良かったと聞いていらっしゃるのでしょうか。

総務部長

男性が育児休業を取るという概念がなかなか浸透していなかったということで、先ほど市長からもありましたが、市長が、子どもが生まれた職員とランチミーティングをしたり、ワークライフバランス推進課で、子どもが生まれた職員の所属長に「こういう制度を使うようにしてください」、男性職員自身にも「こういう制度がありますよ、男性も積極的に育児に参加している時代ですよ」ということを分かってもらえるように説明を行いながら、取り組んだ成果がこの数字だと思っています。

市長

育児に「参加」ではなくて、育児は一緒にやるものですからね。そういうところにこだわっていきたいと思います。

■洞峰公園について

記者 A

前回の市長の定例会見の際には、「静かな環境を変えて欲しくない」という市民からの声が届いているとお話をされていたと思います。昨日の県知事の定例会見の中で、「県民の声を聞きながらじっくり調整したい」「今後も様々なあり方について、つくば市としっかり話し合っていかなければならない」というような発言があったかと思っています。これについて、市長はどのように受け止めているかお伺いします。

市長

はい、大変ありがたく思っております。県の土木部長と私もいろいろお話をしますが、県としても、利用者、県民の声をしっかり聞いて、事業を慎重に進めていきたいというような認識でいてくださると思います。昨日の知事の発言のメモももらいましたが、「様々な選択肢、それから県民の様々な声を聞きながらじっくりと調整をしていきたいと思います」とお答えになっているので、本当により良い形になるように、具体的に協議を続けていきたいと思っています。

記者 A

県と市の間では、その後も継続して協議は行われているのか、今の状況を伺います。

市長

随時やりとりはしております。県の土木部長がいらっしゃって、今後について、お互いにまず利用者の声を聞くという点について合意をしましたので、様々な形で利用者の声を聞き、そこから具体的にどういったことができるか、同じ方向を向いている認識を持っています。

記者 A

“利用者の声を聞く”というところで合意をされたということですが、具体的にどのように聞かれていくのかはまだ決まっていないのでしょうか。

市長

様々な方法があると思っています。当然一つには、アンケートという形や、説明会という形もあるでしょうし、そういったものを調整しながら、願わくば県と市がお互いに一致した内容で、共同で実施する形になれば一番良いと思っています。

記者A

地元の地域の方々を中心に、県に対して協議会の設置を求めるような署名活動が行われていると伺っています。今の時点で、2,000筆ぐらい集まって、今日の午後に県に提出されるそうですが、そうした動きについては市長としてどのように受け止めていますか。

市長

私達も当然県と協議していますけれども、やはり住民の皆さんが主体的にされている行動ですので、そういったものを県としてどう受け取っていくのかなというところではありますが、そのプロセスも含めて、色々な意見を聞くということになってくるのではないかなと思っています。様々な形の協議が行われるということは、重要なことだと思っています。

記者E

市長ご自身と知事が直接お話をする機会をお作りになりたいという考えはあるのでしょうか。

市長

当然これまでも話はしていますし、今後も必要に応じて話をしていく必要があると思っています。現時点で県と合意をしているのは、やはりまず利用者の声をきちんと聞くところ、そういう素材が揃ってから検討していこうということだと思っていますので、そういうものが揃ってくれば、私も協議の中で知事とも直接お話をする機会もあるのかなと思っています。

記者E

これまでこの件で、直接知事と面談したことはないということでしょうか。

市長

何をもって「面談」とするかですが、それを直接目的にはしていませんけれども、知事とは日常的に様々な機会でお会いしますので、その際に話はしています。

記者E

その時どんなお話をされたのか聞かせていただけますか。

市長

知事側のお話というのは、知事に聞いていただければと思います。私からは今までお話ししているような内容です。これまで、まずどういう状況が今起きているか、市から伝えてあることなど、今まで記者会見でお答えしているような内容です。そんなにゆっくり一つ一つということではありませんけれども、概要としてはお伝えをしていますし、ぜひ色々相談をさせて欲しいというようなことも伝えてあります。

記者E

市としてこういう理由で色々考えないといけないと言っている部分と、市民の方からこういう声があって、対応しないといけないと言われている部分の両方があるのですが、市民の方がこう言っているというよりも、総括して市としてこの件はこういう理由で、こう直していただきたいと考えているということ、簡潔で構わないので、もう一度言っていただけますか。

市長

今県と話をしているのは、やはりどういう意見があるかというのを、改めて県も市もきちんと利用者の声を把握しようと言っています。それを含めて、一緒に考えていくことになりますので、市としての見解というのは、やはり正式に色々な形で利用者の声が集まってから、再提出するということになっています。

記者E

これまで市長は積極的に発言されたのですから、市としての見解を出すというのと、市民の方のそれぞれの声と、時間が前後する必要はないと思うのですが、どうですか。

市長

これまでも、市の見解等は県に伝えてありますし、そこで質問等もさせていただいています。それに今までいただいている声の中で言うと、多くの市民の声は同じ方向だと思っていますが、市として見えていないような声もおそらく出てくると思います。そういったことをきちんとプロセスを踏んでいくということですので、今の段階で市の見解を限定する必要はむしろないと思っています。県もじっくりやると、知事が自ら発言されていますので、それは一緒に考えていくということだと思います。

記者E

簡潔で構わないので、市としての見解というのは何か具体的に教えてください。

市長

端的に言えば、既に洞峰公園というのは公園として完成された環境であると思っていますので、駐車場の改善以外は、大きな課題として認識しているところはないということです。周辺の住環境も含めて影響がない形として、利用者が今までと同じような使い方ができることが望ましいだろうというのが、大枠での市としての見解です。

記者F

県営の公園の維持管理費が年間で結構かかるので、事業者を入れて宿泊ビジネスをやってもらって、その辺りを検討したら維持管理費が少し軽くなるというのが基本的な知事の考えだと思うのですが、市長が市民に現状変更、利用経費の意見を取り入れるのであれば、事業者からもらう予定の県の財政に入るお金を市で立て替えるというようなことになれば、県も市長としても市民の声をよくくむということになると思いますが、維持管理費の立て替えという案はないですか。

市長

今おっしゃった県の考えというのは、それが全てではないと私は思っていますし、もともと、そういうことが計画の中の要素にあったのだとは思いますが、今は県としては、利用者の意見を広く聞いて考えていきたいと思いますという話をしていますので、我々としてはそこをきちんと進めていきたいと考えています。

記者F

知事の今までの手法を見ていると、県営のフラワーパークのリニューアルで集客をアップするとか、大洗の水族館はジンベエザメがいるよ、とか、顧客を集めることによって、できるだけ利益を上げて、県の財政負担を軽くするという発想が基本にあるんですね。ですから、たぶん今回もその延長線上で、事業者に貸すことで財政負担を軽くするという発想になったと思います。ですが、つくば市民の声となかなか一致しないということがあるので、その間に立つ行政の責任としては、具体的なものを提示するというのが一番現実的ではないかと思います。当然、維持管理費を市で負担するというのが非常に現実的だと思いますが、イエスかノーで教えてください。

市長

先ほどと同じ答えになってしまいます。市としては、県と利用者の声をしっかり聞いて、それを分析して、今後の方向性を協議していくということです。

記者G

これは県の話ですが、周辺住民不在の修正計画とならないようにするためには、住民の声を踏まえてから計画を作るのが筋ではないかと思います。お聞きしていると順序が違う気がしてならないのですが、それについて市長はどうお考えでしょうか。

市長

あらゆる事業において、私達も説明会等はかなり意識をして、通常法的には要求されない説明会等も、その前の段階でも行ったりはしますので、一般論としては、住民や地域の声をよく聞くということが必要だと思っています。

記者G

順番についてはどうですか。

市長

県が今回の事業を行う際に、どの程度まで利用者の声を聞いたかということについては詳細まで把握をしておりませんので、今できるコメントとしては一般論のみになります。

記者H

県の考えている方向性、それは、“旧野球場のところを改めて、新しいものを入れていく”。逆につくば市は、“現状のまま”という考え方。ここまでの段階ではそのような流れかと思います。では、どこまで県の考え方を譲歩して取り入れていくのか、逆に県の考え方は今のところ譲歩しないのか、そこはいかがですか。

市長

県の計画というのは洞峰公園全体の話ですので、野球場だけの話ではありません。その中で、利用者の声を聞いて、どのような方向性にしていくのが一番良い形なのかということを県と協議をしていきたいと思いますので、どこが現実的な落としどころかについてなど、まだそういう話をする段階ではないと思います。

記者I

前回の記者会見で市長から、具体的にグランピングとバーベキュー施設については一部の計画の変更を求めたいというような発言があったと思いますが、今日の話聞いていますと、改めて市民の声を聞いた上で考えたいということだと思います。前回の

発言に関して、その辺りも含めて改めて市民の声を聞いた上で、市の方向性や県への要望なども考えていきたいという理解でよろしいでしょうか。それとも、継続してグランピングとバーベキュー施設については、計画変更を求める姿勢ということでしょうか。

市長

私の考え自体は、前回から何か変更ということではありませんけれど、大事なことは、それを県に対して要望するというよりは、まず多くの利用者の声を集めて、それをもとに県と一緒に考えるということだと思っています。先ほど申し上げましたが、野球場だけの話ではありませんので、良い形の公園というのはどういうものかということ、を県と市で考えていくと。これは知事もおっしゃっているように、市ともしっかり話し合うということ、をご発言されているとおりだと私は思います。

記者C

利用者の声を聞くということで県と合意しているとのことですが、その手法について、アンケートの仕方は、市長はどのようなやり方がベストとお考えですか。

市長

その方法も含めての協議だと思っています。様々なアンケート手法があると思いますので、今ここでこれだということではないかと思っています。アンケートに限らず、説明会もあるでしょうし、できるだけ幅広く取るということが重要だと思っています。

記者C

ネットでアンケートを取れば、かつてユーザーだった方、将来ユーザーになる方、さらに幅広く声が集まると思うのですが、いかがでしょうか。

市長

当然、ネットでのアンケートというのも一つの選択肢だと思っています。おそらくアンケートにおいて重要な要素としては、色々な声を聞く形の中で、どこにお住まいかということも含めて、把握は必要なのだろうと思っています。

記者C

将来つくばに住みたいという人が対象だとか。

市長

回答できる人を限定する必要はないと思います。当然それは県民以外でも、自由に回答できるべきものだと思います。

記者E

先ほどの発言について確認ですが、先月、バーベキュー場とグランピング施設については、計画の変更を求めますとはっきりおっしゃったのですが、これは撤回されるということではなく維持されるということでしょうか。

市長

私としては、その考えについては変わっていませんし、県も考え方が変わったのかわかりませんが、慎重に、しっかり話し合いをしたいというお話をしています。それに対して、話し合いの中で、お互いが合意点を見出していくということが誠実な態度ですので、何かそこを切り取った発言をするということは、やはり私は誠実な態度ではないと考えています。ぜひご理解をいただければと思います。

記者E

話し合いの中で、ご自身のお考えや主張を述べられるということでしょうか。

市長

それはもちろんですが、私個人の考えというよりは、市として、まず必要性、それから、利用者の声を県と市でお互いに聞いて、それを分析して、方向性を見出していくという作業だと思います。

記者E

きちんと話し合いをされるということなので、そのスタート地点としてお伺いしたいのですが、県としての立場が違うというのは、重視している事が違うからだと私は思っています。県の考えというのは端的に言えば、民間資金を導入して、収益施設を作って利用者を増やして、売り上げを増やし、その分県の財政負担を減らしたいということを県知事もおっしゃっていますが、市長はそれよりも、今そこに愛着を持っている市民の方のお気持ちを大事にしたいということだと思います。県外からも人を呼び込むこと、それから6,000万円くらいの財政負担を減らしたいという県の考えについ

ては、どうお考えになっていますか。

市長

計画の中にそういう要素があったことは認識をしております。繰り返しになりますが、昨日の知事答弁でも、かなりしっかりと協議をしていきたいということは知事もおっしゃっていますので、市としては、そういったことも含めてお話をさせていただくということです。今の段階で、何かということではありません。

記者E

住民の方の意見を聞くということなのですが、方法は別として、県と市の合同でされるのでしょうか。別々でされるのでしょうか。

市長

できれば同じ内容で、合意した内容で意見を聞くことが望ましいということについては、県とも一致した考えですので、お互いにバラバラな仕方をするというよりは、一緒にアンケートなり説明会なりの方法を協議して進めていくということになると思います。

記者E

あくまで例えばの話になるかもしれませんが、同じ質問項目を並べたアンケートを、県のサイトと市のサイトそれぞれに置くということでしょうか。

市長

可能性としてはあると思います。

■旧総合運動公園建設予定地（高エネ研南側未利用地）の民間への一括売却について

記者F

購入したいという候補になっている会社が来ているのではないかなと思うのですが、1・2カ月前、市民の方が売却については市議会にその可否についてかけるべきであるということで、監査請求しました。その方にお話しを聞いたら、それは市としては議会にはかけないということで、今までの方向は変えないという返事がきたということなのですが、よく考えると前市長の時代に、色々な手続きは議会も含めて公認したわけですが、市の立場は法律的に言えば行政手続きとしては問題ないのだと。別に議

会にかけて悪いという話ではないので、売却の可否について議会にかけた方が議会の納得も、市民の納得も得られるのではないかと思うのですが、方針を変更するつもりはないですか。

市長

方針を変更する必要性はどこにもないと考えています。請求をされたものも、土地開発公社と市を混同されているのか、同一視をされています。私達は法に基づいた行政の執行をしています。それから議会の皆さんは、特別委員会で様々な議論をされていますし、今回の売却の方針についても、委員会で議論をしていただいた後に、委員長がこの方向性で進めていくということを発言されています。議員の皆様とはきちんとこういった形で議論をして、そのプロセスを踏んできていると認識をしておりますので、このままの予定で進めていきたいと思っております。

記者F

確かに議会では、特別委員会の委員長が総括したという話は良いと思いますが、議決にはかけていないですよ。やはり議会は、議決にかけて決める、それが議会の正当性です。議決にかけてはいけないという話は何もないですよ。議決にかけた方が市民の納得性は得られるのではないかと思います。先ほどの市民の方のような意見があるわけです。それを封じるためには、議決をかけて可決すれば一番納得を得られるのではと思います。議決をかける必要がなくても、かけた方がいいのではという質問をしています。

市長

私達は、議決案件というのは法に基づいて案件を作っていますので、議決をする必要性がないものについて議決を求めるということは考えないですし、そういう案件については、議会側からの決議というものであれば、賛否を明らかにするという部分では、成立をし得る話なのかなと思っています。行政側の提案として、議決にかけないものを議決にかけよう議会に諮るとするのは、逆にどう説明をするのかというのはあります。だからこそ、特別委員会でかなり丁寧に、これまで繰り返し話をしてきているということです。そういう構造になっているのが、日本の地方自治の二元代表制の構造だと私は理解しています。

記者B

売却の公募プロポーザルについて、5月6日が参加申込の締切で、今日13日に審査結

果の通知をすると思いますが、何者くらい参加申込があったのでしょうか。

市長

今後の価格審査等も入ってきますので、何者かということは言及できません。申込があったということはお伝えできます。

記者B

一者ではなく複数ということによろしいでしょうか。

市長

それも含めてお答えをすることは適切ではないと考えております。

記者B

外資か国内か。

市長

今お答えできるのは、参加申込があったということのみです。そこはご理解ください。

記者B

公表するのはいつですか。

市長

完全な締切が終わった後です。

公有地利活用推進課

6月10日が正式な提案書の締切でございます。6月10日には最終申込の数は判明しますが、現時点では6月18日に候補者選定委員会がございます。公開か非公開かは今後検討しますが、その約1週間後に、ホームページ等で何者あったかは公表したいと考えております。

終了